



各 位

会 社 名 太洋物産株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 柏原 滋
 (コード番号 9941 東京証券取引所 JASDAQ)
 問い合わせ先 執行役員 総務部
 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
 電 話 (03)5333-8080

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 10 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしましたので、お知らせします。

1. 募集の概要

(1)	発行期日	平成 25 年 9 月 26 日
(2)	発行新株式数	当社普通株式 488,000 株
(3)	発行価額	1 株につき金 82 円
(4)	発行額の総額	金 40,016,000 円
(5)	資本組入額	1 株につき金 41.00 円
(6)	資本組入額の総額	金 20,008,000 円
(7)	募集又は割当方法 (割当先含む。)	第三者割当による新株発行の方法により、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合に 488,000 株を割り当てます。
(8)	その他	本新株式の発行は、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社は、本第三者割当増資により調達する資金につきましては、事業資金に当てるとともに財務体質の改善を図ることを目的としております。これは、平成 24 年 9 月期事業年度末に債務超過となり、平成 25 年 9 月期第 2 四半期累計期間におきまして債務超過を解消いたしましたものの、平成 25 年 9 月期事業年度末において債務超過を解消した状況を保てませんと、東京証券取引所が定める上場廃止基準に抵触すること、及び、取引金融機関よりも平成 25 年 9 月期事業年度末における債務超過の解消と過小資本対策を強く要請されておりますことから、本第三者割当増資を実現することで、平成 25 年 9 月期事業年度末における債務超過解消の目途をつけ、取引金融機関よりの信用力の底上げを図り、当社の株主価値及び企業価値を向上させるために必要不可欠なものであると考えております。

このような本第三者割当増資が必要となる具体的な理由は次のとおりであります。

平成 20 年 9 月のリーマン・ブラザーズの経営破綻による世界景気後退の影響で商品市況が下落し、当社は平成 21 年 9 月期に当期純損失 35 億 8 百万円を計上いたしました。更に、平成 22 年 9 月期においては、農産物の主力取引先が民事再生手続開始の申し立てを行ったことにより 12 億円の貸倒損失を計上し、加えて、大豆市況の低迷で生じた商品収益性の低下により 8 億円の商品評価損を計上いたしましたことから、平成 22 年 9 月期末において△ 2 億 79 百万

円の債務超過となり、証券取引所の定める上場廃止基準に基づき債務超過にかかる猶予期間入り銘柄となったことから債務超過の解消のため、平成23年9月期におきまして大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社を割当先とする第三者割当増資（平成23年4月26日払込）を実施し、併せて、所有する不動産の売却による譲渡益等を計上することで、純資産が1億7百万円となり債務超過を解消することができました。平成24年9月期におきましても、良質な商品の調達と顧客ニーズへのキメ細かい対応を行う営業活動を展開いたしましたが、当社主力である鶏肉につきまして国内在庫の過剰感の解消が長引いたことから営業活動に影響を受け、また、中国向け産業用車輛につきまして、当初は、中国経済の不透明感のなかでの営業活動となりましたものの計画に従った販売を行うことができたが、平成24年9月期第4四半期会計期間に生じた日中間の政治的懸案事項の影響で輸出ができない状態となり、売上高の減少、営業損失、経常損失、3億12百万円の当期純損失を計上し、純資産が△1億86百万円の債務超過となり、再び証券取引所の定める上場廃止基準に基づき債務超過にかかる猶予期間入り銘柄となった幸いです。平成25年9月期第3四半期累計期間におきましては、中国向け産業用車輛の輸出は停止状態でありましたが、当社主力の鶏肉において国内在庫の調整が進みましたことから利益の確保ができ、純資産は92百万円となっております。

この間、当社は経営改善計画（平成22年11月22日公表）に基づき、資金の効率的利用を図るため事業構造のダウンサイジングを実施し、多額の資金の必要となる穀物類の取り扱いを減らし、不採算事業からの撤退を行いましたことから、継続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上しており、財務体質のもう一段の健全化を図る策を検討してまいりましたが、平成24年9月期事業年度に再度債務超過に陥ったことから、改めて取引金融機関より、今後の融資条件、金額を考慮するうえで、平成25年9月期事業年度中での早急な純資産の健全化を強く求められております。

当社といたしましては、株主・取引先・金融機関をはじめとする関係者の皆様の信用回復を図るため、改めて純資産の健全化につながる資本増強策として、公募増資、株主割当増資を検討いたしましたが、現時点での当社の財務状況、業績では当社の期待する資本調達の可能性は低いと考えざるを得えず、本第三者割当増資を実施することが、資本調達できる最善の手段であると考えられ、迅速に実施することで、株主・取引先・金融機関をはじめとする関係者の皆様の信用回復を図ることができるものと考えております。

「業績予想の修正及び特別損失の発生に関するお知らせ」（平成25年8月12日公表）におきまして、平成25年9月期当期純利益予想を2億円とし、自助努力により平成24年9月期末債務超過額1億86百万円を補える金額をお知らせしているものの、本第三者割当増資を実施することは、相場変動により生じる自助努力の及ばないリスク（当社が保有する為替予約の期末において生じている評価損益を表す、「貸借対照表 純資産の部 繰越ヘッジ損益」等）に対する余力をもつこととなり、業績予想の修正により新たに策定した営業計画を着実に推進することで、平成25年9月期第2四半期累計期間より債務超過を解消した状況を平成25年9月期事業年度末においても保てる目途が付きはじめたと判断しており、併せて取引金融機関よりの信用力の向上につながるものと判断しております。

本第三者割当増資にあたっては、発行株数が増加するため、1株当り株式価値に希薄化が生じます。具体的には、本第三者割当増資による新株式の発行株式の総数488,000株に係る議決権数は488個となり、当社の総議決権数11,235個（平成25年3月31日現在）に占める割合が4.34%となりますが、平成25年9月期での第三者割当増資の実行により、純資産の健全化を求める取引金融機関の要請にも応えることとなり、信用力の底上げを図ることができるものであります。以上のことから、現時点で本第三者割当増資を行うことが、当社の既存株主の皆様の利益を損なうことなく、企業価値の向上に寄与するとともに、株式の価値を高めることにつながるものと判断いたしました。

本第三者割当増資の割当先として増資に応じて頂くセノーテ2号投資事業有限責任組合は、当社の事業再生にご理解をいただいた割当先であり、企業価値の向上にご協力頂けるものと考えております。

(2) 第三者割当増資の選択理由

当社は平成24年9月期に債務超過に陥り、平成25年9月期第2四半期累計期間末より債務超過を解消しておりますが、自助努力の及ばないリスクの影響により平成25年9月期事業年度末において債務超過が解消されない場合、証券取引所の上場廃止基準に抵触します。上場継続のためには平成25年9月期事業年度末において債務超過を解消することが必須条件であり、また、金融機関よりも、財務基盤安定のための資本増強を求められている中での選択肢として、純資産への直接の資金注入となる、株式の新規発行による資本調達を行うことが必要であると判断いたしました。

第三者割当増資以外の資本増強策としては、公募増資、株主割当増資などの手段を考えることができます。しかし、当社の財務状況、業績では、当社の期待する資本調達の可能性は低いと考えざるを得ません。従って、第三者割当増資が、確実に資本調達できる最善の手段と考えており、金融機関より要望されている財務体質の改善を図ることは、今後の当社事業の活性化につながり、金融機関・取引先との関係の円滑化も図ることができるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
40,016,000	3,520,800	36,495,200

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、割当予定先に提出する会計関係の資料の整理及び当社財務状況の説明等、資金調達に関するフィナンシャル・アドバイザー費用としてセノーテキャピタル株式会社に対して2,000,800円、登記費用500,000円、割当予定先等調査費用600,000円、その他諸費用420,000円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記の差引手取概算額36,495,200円につきましては、当社食料部における輸入取引のうち、畜肉品の仕入費用に係る運転資金に全額充当する予定です。具体的には、輸入畜肉品（ブラジル産鶏肉、オーストラリア・アメリカ産牛肉等）、に係る仕入代金であります。なお、支払予定時期につきましては平成25年10月上旬を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

商社ビジネスの特性上、運転資金の調達は事業の根幹と言えます。本第三者割当増資による調達資金は商品仕入の仕入代金を使途としていますが、これは当社の企業価値の向上につながるため、合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株の発行価額は、本新株発行に関する取締役会決議日の直前営業日（平成25年9月9日）の東京証券取引所JASDAQにおける当社普通株式の終値82円を参考といたしました。

この発行価額は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値85円に対して3.52%のディスカウント、同3ヶ月間の終値平均値91円に対して9.89%のディスカウント、同6ヶ月間の終値平均値90円に対しては8.88%のディスカウントとなりますが、未だ先行きが不透明な当社の現状において、直近の市場価額が当社株式の価値をより公正に反映しているという前提のもと、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、割当予定先と協議の上で決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、本取締役会に参加した当社監査役 五十島 滋夫氏（社外監査役）、西澤 博氏（社外監査役）、坂本 誠氏（社外監査役）の三氏より、新株式の発行価額については、本新株式発行にかかる取締役会決議の直前日の株価を基準とし

て決定されていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱に関する指針」も勘案の上、当社の経営状況その他の要因を検討した結果であり、上記算定根拠による本新株式の発行にかかる発行価額は有利発行にあたらない旨の意見をそれぞれ述べられております。

従って、当社は、本第三者割当増資における発行価額は合理的な水準であると考えております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数 488,000 株に係る議決権の総数は、488 個であります。本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数 11,246,197 株に係る議決権の総数 11,235 個の 4.34%に相当し、これによって 1 株当り株式価値に希薄化が生じます。

当社は、平成 24 年 9 月期に債務超過に陥り、平成 25 年 9 月期第 2 四半期累計期間より債務超過を解消しておりますが、平成 25 年 9 月期事業年度末において債務超過が解消されない場合、証券取引所での上場が廃止され、上場継続のためには平成 25 年 9 月期中に債務超過を解消することが必須条件となっています。また、当社の現在の資金調達、取引金融機関に依存していますが、本第三者割当増資は金融機関の当社に対する信用回復に大きく寄与するものと判断されます。

本第三者割当増資により当社株式に希薄化が生じる結果となり、また、既存株主の皆様には議決権比率の低下が生じることになりますが、本第三者割当増資による経営基盤の安定化は、当社の将来的な企業価値の向上となり、結果として既存株主の皆様の利益向上につながるものと判断しております。

従って、当社は、本第三者割当増資による 1 株当り株式価値の希薄化の影響は合理的な水準であると考えております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要 (平成 25 年 9 月 9 日現在)

①	名 称	セノーテ 2 号投資事業有限責任組合																												
②	所 在 地	東京都中央区築地四丁目 1 番 12 号 ビュロー銀座 605 号																												
③	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律																												
④	組 成 目 的	株式会社の発行する株式等有価証券の取得 事業者に対する金銭の貸付																												
⑤	組 成 日	平成 25 年 8 月 28 日																												
⑥	出 資 の 総 額	金 42,200 千円																												
⑦	出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	<table border="0"> <tr> <td>加藤勝二</td> <td>22,000 千円</td> <td>52.12%</td> <td>(有限責任組合員)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(株)高崎総合コンサルタンツ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000 千円</td> <td>23.70%</td> <td>(有限責任組合員)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(株)アベントーラコーポレーション</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000 千円</td> <td>23.70%</td> <td>(有限責任組合員)</td> </tr> <tr> <td>ヤマゲン証券(株)</td> <td>100 千円</td> <td>0.24%</td> <td>(適格機関投資家)</td> </tr> <tr> <td>セノーテキャピタル(株)</td> <td>100 千円</td> <td>0.24%</td> <td>(無限責任組合員)</td> </tr> </table>	加藤勝二	22,000 千円	52.12%	(有限責任組合員)	(株)高崎総合コンサルタンツ					10,000 千円	23.70%	(有限責任組合員)	(株)アベントーラコーポレーション					10,000 千円	23.70%	(有限責任組合員)	ヤマゲン証券(株)	100 千円	0.24%	(適格機関投資家)	セノーテキャピタル(株)	100 千円	0.24%	(無限責任組合員)
加藤勝二	22,000 千円	52.12%	(有限責任組合員)																											
(株)高崎総合コンサルタンツ																														
	10,000 千円	23.70%	(有限責任組合員)																											
(株)アベントーラコーポレーション																														
	10,000 千円	23.70%	(有限責任組合員)																											
ヤマゲン証券(株)	100 千円	0.24%	(適格機関投資家)																											
セノーテキャピタル(株)	100 千円	0.24%	(無限責任組合員)																											
⑧	無 限 責 任 組 合 員 の 概 要	名 称	セノーテキャピタル株式会社																											
		所 在 地	東京都中央区築地四丁目 1 番 12 号 ビュロー銀座 605 号																											
		代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 岡 本 武 之																											
		事 業 内 容	有価証券の保有、運用、投資、売買 経営コンサルタント業務、等																											
		資 本 金	10,000 千円																											
⑨	国内代理人の概要	該当事項はありません。																												
⑩	上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	該当事項はありません。																											
		上 場 会 社 と 無 限 責 任 組 合 員 と の 間 の 関 係	該当事項はありません。																											
		上 場 会 社 と 国 内 代 理 人 と の 間 の 関 係	該当事項はありません。																											

* なお、割当先、当該割当先の役員、主たる出資者、子会社、役員等において、反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

セノーテ 2 号投資事業有限責任組合を割当予定先として選定いたしました理由は以下の通りです。

本第三者割当増資のフィナンシャル・アドバイザーであるセノーテキャピタル株式会社(平成 19 年 8 月 31 日設立 資本金 10,000 千円)は 有価証券の保有・運用・投資・売買、及び経営コンサルタント業務等を主な業務とし、投資家

より資金を募り投資事業組合を組成し事業再生を目的とする資金の貸付等を行っている会社であり、その代表取締役岡本 武之氏は当社前社長 故 柏原 弘 の知人であります。

当社は平成 23 年 9 月期に、第三者割当増資等の諸策を講じ一旦債務超過を解消したものの、営業損失、経常損失が継続していましたことから、財務基盤のさらなる安定のため、新たな第三者割当増資の引受先を検討していましたところ、平成 24 年 7 月頃、岡本 武之氏が前社長の縁で来社され、当社事業の再生に深い理解を頂戴したことから、第三者割当増資の引受先の選定にご協力いただき、この度、岡本 武之氏のお知り合いの方で、当社事業再生に興味をもたれた方を中心としたセノーテ 2 号投資事業有限責任組合を組成され出資いただくこととなった次第です。なお、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合の出資者であります加藤勝二氏は税理士法人合同会計の 代表社員 会長、及び今回の出資者ともなっておりますが、企業経営に関するコンサルタントを主な業務とする 株式会社高崎総合コンサルタンツ の代表取締役 を務められ、会計・税務面より企業への経営助言業務に幅広く携わり、また、ヤマダ電機等の監査役を歴任されるなど、事業法人の経営について幅広い見識をもたれた方であります。同じく、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合の出資者であります 株式会社アベントーラコーポレーション は食品卸売業を主とする事業会社であります。その代表取締役である齋藤雅彦氏は、同社の他、福島明星株式会社等の代表取締役社長を務められ、食品・外食事業に専門的な知識・見識をお持ちの方であることから、当社が推し進めております加工食品事業について、積極的なご助言をいただけるものと考えております。ヤマゲン証券株式会社につきましては、適格機関投資家としてセノーテ 2 号投資事業有限責任組合の資産を管理されることから、セノーテキャピタル株式会社については、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合の無限責任組合員となっていることからセノーテ 2 号投資事業有限責任組合に参加されております。

また、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合、同組合の役員、出資者等について反社会勢力と何らかの関係を有していないか、第三者調査機関である株式会社中央情報センターに調査を依頼しました。そして、同社の保有する公知情報データベースとの照合（企業・役員など）、登記情報分析等の検索などの方法による調査を行った結果、現時点において、当該割当予定先組合等が反社会的勢力と直接のつながりが窺われない旨の報告書を受領いたしました。

これらにより、当社は、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合につきまして、同組合社及び同組合の役員または主要出資者等が反社会的勢力等と一切の関係がなく、社会的信用力は十分であると判断しております。

(3) 割当先の保有方針

当社は、割当予定先から長期的視点に立ち、当社の自助努力による事業再生によってもたらされる企業価値の向上による株式価値の向上を目指すことを方針とした投資であり、短期での売買を目的としているものではない旨を口頭で確認しております。

当社は、割当予定先に対して、払込期日から 2 年以内に割当株式の全部、または一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者の氏名、名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき内諾を得ており、確約書を払込期日までに締結する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当先であるセノーテ 2 号投資事業有限責任組合につきまして、平成 25 年 9 月 10 日に金融機関の預金通帳の写しを入手し、記載事項に各出資者よりの振込みの事実、及びその金額を確認し、本第三者割当増資の払込に関して問題はなないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 25 年 3 月 31 日時点）		募集後	
太洋不動産株式会社	34.16%	太洋不動産株式会社	32.75%
大東港運株式会社	12.70%	大東港運株式会社	12.18%
山手冷蔵株式会社	12.70%	山手冷蔵株式会社	12.18%
柏原 滋	8.34%	柏原 滋	8.00%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5.37%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5.15%
株式会社 損害保険ジャパン	3.31%	セノーテ 2 号投資事業有限責任組合	4.16%
岡三証券株式会社	2.72%	株式会社 損害保険ジャパン	3.18%
株式会社 商工組合中央金庫	1.61%	岡三証券株式会社	2.60%
株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	1.61%	株式会社 商工組合中央金庫	1.55%
三井住友信託銀行株式会社	1.61%	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	1.55%
		三井住友信託銀行株式会社	1.55%

(注) 表示単位未満切捨て。

8. 今後の見通し

当社は、平成 25 年 9 月期第 2 四半期累計期間におきまして債務超過を脱しておりますが、セノーテ 2 号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資をすることによる自己資本の改善の結果、「業績予想の修正及び特別損失の発生に関するお知らせ」（平成 25 年 8 月 12 日公表）により新たに策定した営業計画を計画通り推進することで、平成 25 年 9 月期事業年度末における債務超過の解消の状況を保てる目途がつきはじめたものと判断しております。今後も、事業収益強化等の自助努力による自己資本強化に向け最大限の経営努力を続けるとともに、金融機関・取引先等の関係者との協議を行いながら、更なる財務体質の改善に鋭意努めてまいります。

但し、上記判断は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいた判断であり、当社を取り巻く事業環境が想定どおりに実現しなかった場合においては、当社は平成 25 年 9 月期事業年度末において債務超過を解消できず、上場廃止となるリスクがあります。

なお、本第三者割当増資は純資産に直接影響することから、業績そのものへの影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による資本調達は、希薄化率が 4.34%であり 25%以下であること、また、支配株主の異動がないことから、東京証券取引所の規定する「有価証券上場規程」第 432 条に定める独立第三者からの意見入手または株主の意思確認手続きを必要とはしていません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位：百万円)

決算期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
売上高	40,443	28,399	19,224
営業利益	△1,128	△329	△153
経常利益	△1,369	△597	△298
当期純利益	△2,774	39	△312
1株当り当期純利益(円)	△330.90	4.13	△27.82
1株当り配当金(円)	—	—	—
1株当り純資産(円)	△33.38	9.55	△16.62

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年6月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,246,197株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

決算期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
始値	177円	89円	66円
高値	178円	127円	107円
安値	68円	36円	47円
終値	94円	65円	58円

(注) 始値・高値・安値・終値は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものです。平成22年4月1日以降はジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

② 最近6ヶ月間の状況

月	平成25年3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	77円	81円	96円	97円	92円	102円
高値	84円	109円	121円	98円	102円	111円
安値	76円	71円	91円	80円	91円	78円
終値	80円	95円	99円	93円	101円	81円

(注) 始値・高値・安値・終値は、平成25年7月13日までは大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は、東京証券取引所 JASDAQにおけるものであります。

③ 発行決議日前日における株価

日	平成25年9月9日現在
始値	82円
高値	83円
安値	82円
終値	82円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

当社は、平成23年4月7日開催の取締役会決議により、同日、第三者割当増資（払込期日：平成23年4月26日）の実施を公表し、平成23年4月26日、払込を完了しております。

第三者割当増資募集公表時の募集内容は以下のとおりです。

[平成23年4月7日決議の第三者割当増資]

払込期日	平成23年4月26日
調達資金の額	184,160,000円（差引手取概算額）
発行価額	1株につき70円
募集時における発行済株式総数	8,388,197株
当該募集による発行済株式総数	2,858,000株
募集後における発行済株式総数	11,246,197株
割当先	大東港運株式会社 1,429,000株 山手冷蔵株式会社 1,429,000株
発行時における当初の資金使途	食料部における輸入畜肉品（ブラジル産鶏肉、オーストラリア・アメリカ産牛肉等）、及び生活産業部における輸入畜肉加工食品（タイ産鶏肉による加工食品）に係る仕入代金。
発行時における支出予定時期	平成23年4月から平成23年5月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当しております。

10. 発行要綱

①	株式の種類及び数	当社普通株式 488,000株
②	払込金額	1株につき82円
③	払込金額の総額	金40,016,000円
④	増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 1株につき41.00円 資本準備金 1株につき41.00円
⑤	増加する資本金及び資本準備金の総額	資本金 金20,008,000円 資本準備金 金20,008,000円
⑥	割当先及び割当株式、払込金額	セノーテ2号投資事業有限責任組合 488,000株 40,016,000円
⑦	申込期間	平成25年9月25日
⑧	払込期日	平成25年9月26日

以上